

所沢市告示第 447 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 8 年 9 月 28 日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容 （こぶし団地自治会）

- 1 代表者の氏名
及び住所

- 2 変更の年月日 令和 8 年 9 月 10 日

所沢市告示 第 448 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、

次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 8 年 9 月 28 日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 許可番号 令和 8 年 4 月 28 日
第 29R080010 号

2 検査済証番号 令和 8 年 9 月 25 日
第 36R08021 号

3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

所沢市南住吉802番3、同番4、同番5、同番6

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川越市新宿町1-16-3

積水ハウス株式会社 埼玉西支店

支店長 村岡 浩

所沢市告示 第 449 号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和8年9月28日

所沢市長 小野塚 勝 俊

記

- 1 撤去した日 令和8年9月24日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 5台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140

所沢市固定資産評価審査委員会告示第 1 号

所沢市固定資産評価審査委員会の所管する事務の窓口受付時間に関する規程
を別記のとおり定める。

令和 8 年 9 月 2 8 日

所沢市固定資産評価審査委員会

委員長 川 端 實